

2019

店内回覧をお願いします！

BRIDGE

号 外

台風 19 号により被害を受けられた皆さまに

心よりお見舞い申し上げます。

未来をつなぐ



~CONTENTS~

・災害緊急特別保証ほか

災害時における保証商品、制度資金 一覧



中小企業のグッドパートナー&ベストサポーター

長野県信用保証協会

本店営業部



TEL 026(234)7271 (代表) FAX 026(234)9630

2019.10 発行

心よりお見舞い申し上げます。

この度の台風 19 号により影響を受けている、または、影響を受けるおそれのある中小企業者の資金繰りをご支援するための「保証商品」・「制度資金」の一覧を作成いたしました。



災害対策資金等商品の一覧

1. 協会の保証

◆ 災害緊急特別保証

ご利用 いただける方	令和元年台風 19 号に伴う災害による影響を受けている または受けるおそれのある中小企業者 (令和元年 10 月 13 日～令和 2 年 10 月 31 日まで)									
限度額	金 8, 0 0 0 万円以内									
資金使途	災害等の発生により必要な事業資金 (運転・設備)									
保証期間	1 0 年以内 (据置期間 2 年以内を含む)									
返済方法	期間 1 年超 : 元金均等返済 期間 1 年以内 : 元金均等返済または一括返済									
保証料率	年 0. 2 5 % ~ 1. 7 0 % (責任共有制度の対象) * 通常より 0. 2 % 低い保証料率でご利用いただけます。									
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	保証料率	1. 7 0	1. 5 5	1. 3 5	1. 1 5	0. 9 5	0. 8 0	0. 6 0	0. 4 0	0. 2 5
貸付利率	金融機関所定利率									
保証人	原則として法人代表者を除き不要									
担保	必要に応じて									
添付書類	所定の申込資料のほか「申込人資格要件等申告書」									
注 : 本制度は、県・市町村制度資金ではご利用いただけません。										

2. 長野県中小企業融資制度

経営健全化支援資金

◇ 災害対策

この制度は、罹災証明が必要です！

また、セーフティネット4号が取得できれば保証料の自己負担はありません。

ご利用 いただける方	暴風、洪水、地震その他異常な現象により生ずる災害により被災し、市町村長等の罹災証明書等（災害によって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの）を受けた方
限度額	金3,000万円（設備） 金3,000万円（運転）
貸付期間	設備資金：10年（土地・建物等は15年）（据置1年） 運転資金：7年（据置1年）
貸付利率	1.10%
保証料率 （自己負担分）	0.44%以内 セーフティネット保証等利用の場合は、自己負担なし
【資金のポイント】 災害により事業活動に支障が生じている中小企業者が、設備の復旧、資材の購入等、事業活動の継続のために必要な設備資金、運転資金が対象となります。	

◇ 特別経営安定対策

セーフティネット4号が取得できれば該当し保証料の自己負担はありません。

ご利用 いただける方	セーフティネット4号に該当する方
限度額	金6,000万円（設備） 金8,000万円（運転）
貸付期間	設備資金：10年（据置1年） 運転資金：7年〔借換10年〕（据置1年）
貸付利率	1.60%
保証料率	セーフティネット保証等利用の場合は、自己負担なし
【資金のポイント】 災害により必要となった設備資金、運転資金が対象となります。	

詳細は、平成31年度 長野県中小企業融資制度のご案内をご参照ください。

3. 市の制度資金関係

◇ 長野市 災害対策資金 【令和元年10月1日現在の内容】

ご利用 いただける方	災害・異常気象等により被災した方で次のいずれかに該当の方 ・セーフティネット4号に該当する認定者 ・市町村長の証明を受けた方
限度額	金3,000万円（設備） 金3,000万円（運転）
貸付期間	設備資金：10年（据置1年） 運転資金：5年（据置1年）
貸付利率	1.50%
保証料	2/9 自己負担 セーフティネット保証等利用の場合は、自己負担なし

内容が変更となる可能性もあり得ますので、事前にご確認をお願いします。

◇ 須坂市 経営安定資金 【令和元年10月1日現在の内容】

ご利用 いただける方	今回の災害関係に特化して記載してあります。 セーフティネット4号の認定者
限度額	金5,000万円以内（設備・運転の合計で）
貸付期間	設備資金：10年以内（土地・建物等は12年以内）（据置1年） 運転資金：7年（据置1年）
貸付利率	1.60%
保証料率	セーフティネット保証等利用の場合は、自己負担なし

内容が変更となる可能性もあり得ますので、事前にご確認をお願いします。

- ・協会の保証商品である「災害緊急特別保証」は、罹災証明等又はセーフティネット4号がなくても利用できます。金利は金融機関所定の利率で、保証料は全額自己負担となりますが、通常より0.2%低減しております。
- ・罹災証明等の取得できますと、県の経営健全化支援資金災害対策が使える、金利や保証料負担を考えますと、とても有利な資金です。
- ・セーフティネット4号の認定が受けられれば、県・市の各制度資金とも保証料の自己負担はありません。

セーフティネット 4 号の指定公示がされました。

- ＊ 令和元年台風 19 号に伴う災害に関する経営安定関連保証 4 号（セーフティネット）の指定について、令和元年 10 月 18 日付にて指定公示されました。

対象中小企業者

次のいずれにも該当する中小企業者が対象になります。

- ◇ 申請者が、指定を受けた地域において 1 年間以上継続して事業を行っていること。
- ◇ 指定を受けた災害等の発生に起因して、その事業に係る当該災害等の影響を受けた後、原則として最近 1 か月間の売上高又は販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が、前年同月に比して 20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が前年同期に比して 20%以上減少することが見込まれること。

【長野県内の対象地域】

長野市	松本市	上田市	岡谷市
諏訪市	須坂市	小諸市	伊那市
中野市	飯山市	茅野市	塩尻市
佐久市	千曲市	東御市	安曇野市
小海町	川上村	南牧村	南相木村
北相木村	佐久穂町	軽井沢町	御代田町
立科町	青木村	長和町	下諏訪町
富士見町	原村	辰野町	宮田村
木曽町	麻績村	生坂村	筑北村
坂城町	小布施町	高山村	山ノ内町
木島平村	野沢温泉村	飯綱町	栄村

適用期間 令和元年 10 月 12 日から令和 2 年 1 月 17 日まで

＊ 不明な点がありましたら、協会担当者までお問い合わせください。

